生野区学校教育フォーラム「~未来の生野区のために、いま子どもたちにできること」 結果概要

19/24 口吐	第1回:平成25年12月6日(金)19時~20時30分				
開催日時	第2回:平成25年12月7日(土)14時~15時30分				
場所	生野区役所6階 大会議室			参加者	75人
=H nn =k	第1回:清野生野区長、田丸副区長、竹沢企画調整担当課長				
説明者	第2回:清野生野区長、田丸副区長、竹沢企画調整担当課長				
動画配信	あり	手話通訳	あり	一時保育	なし

【主なご意見】

これまでの取組の経過に関すること

・再編方針 (素案) について、区民に広く知ってもらえるよう努めてほしい。

「3つの大きな課題」に関すること

- ・小規模校で何が問題なのか分からない。
- ・現在、子どもが小規模校に通学しているが、人間関係において多様性に欠けていると感じる。
- ・現在、小規模校に通学する子どもがいるが、ずっと人間関係が固定化する傾向にあり教育環境に 問題があると感じている。学校統合を検討していただきたい。
- ・他区から引っ越ししてきたが学校環境が閉鎖的と感じる。
- ・再編方針(素案)は統廃合が中心である。児童生徒数だけで善し悪しを判断できるのか。ゆきと どいた教育が可能であることが少人数のメリットである。

中学校における学校選択制の導入(特定地域選択制)に関すること

・学校選択制の導入により、人気校と不人気校に淘汰されかねないが、教育環境としていいものな のか疑問である。また、応募者多数で抽選に漏れた子どもは、劣等感を抱いて学校生活を過ごす ことになる。

その他のご意見

- ・防災の拠点としての学校を大切にして欲しい。まちづくりの課題として取り組んで欲しい。
- ・学校公開を行い開かれた学校づくりをもっと進めていって欲しい。

【ご質問と回答の要旨】

< 質問 1 >

子どものためのよりよい教育環境について、区長の考えを聞きたい。

(回答)

〇清野生野区長

あまりに大規模の学校は子どものためにも望ましくないと考えていますし、先生の目が行き届く教育ができるくらいの規模である必要はあると思っていますが、小学校で児童数が少なくクラス替えができないような状況でもいいのか考えなければなりません。中学校については当区の実情を踏まえ2つの小学校から進学するくらいの規模が必要ではないかと考えています。

<質問2>

学校選択制で抽選等の実施に係る経費を、学校を良くする経費に使うべきではないか。

(回答)

〇清野生野区長

ご希望が多かった場合のみ抽選を実施することとなりますが、他区の今年度の状況では大半は 抽選を行っていない状況です。

<質問3>

大阪府・大阪市特別区設置協議会での議論もある中で、今の生野区の取組はどうなっていくのか。

(回答)

〇清野生野区長

今全ての区において、それぞれの実情に応じた取組が地域の皆さんの協力のもとで進められていますので、いきなり全く違う形で話を進めようと思っても進められないと考えています。

<質問4>

勝山通と今里筋でブロックに分割するということだが、ブロックをまたいで指定外就学基準を適用できるのか。

(回答)

〇竹沢企画調整担当課長

小学校における距離による指定外就学基準や中学校における部活動による指定外就学基準は どのブロックでもまたいで適用できます。学校選択制は東側エリアの中でまたぐことができます。

<質問5>

小学校及び中学校における学校配置の見直しの具体的な流れについて、各ブロックごとの協議とい うのはブロック内の地域の人が集まって区役所と話し合いをするということか。

(回答)

〇竹沢企画調整担当課長

その通りです。ひとつひとつの学校をどうするかではなく、ブロックで学校をどうするかを考えないと結論が出せないと思うので、ブロック全体でお話しさせていただきたいと考えています。

<質問6>

小学校及び中学校における学校配置の見直しの具体的な取組の流れにおける「学校統合計画案」はどのように決定されるのか。

(回答)

〇清野生野区長

できる限り丁寧に進めたいと思っているので、ご意見を一定程度お聞きした段階で、区役所からたたき台のようなものを提示させていただくことになると考えています。

<質問7>

廃校になった学校の跡地はどうするのか。

(回答)

〇清野生野区長

学校がなくなったとしても、防災拠点としての機能等を無視してすぐに土地を売るとか建物を 取り壊すということは考えていません。どういうあり方がいいのか、今後地域の皆さんと話し合 いながら考えていくことになると思います。

<質問8>

平成 26 年 4 月に入学する子どもは、区における指定外就学基準の拡大の対象とならないと分かって残念である。兄姉がすでに在学している場合は、上の子も基準を適用させてあげなければ、兄弟姉妹で別の学校に通わせることは難しいのではないか。

(回答)

〇竹沢企画調整担当課長

平成 26 年度から拡大される全市的に適用される指定外就学基準を適用できる可能性もあるので、個別にご相談いただきたいと思います。

<質問9>

中学校における学校選択制について、平成31年度から区内全中学校で実施されるということか。

(回答)

〇竹沢企画調整担当課長

西側エリアの再編が終わり次第全中学校で実施する予定なので、順調に行けば平成 31 年度から全中学校で実施することになります。

〇清野生野区長

どういう形で実施するかは、その際にご意見を伺って臨機応変に対応していきたいと思います。

<質問 10>

なぜ中学校で学校選択制を導入するのか。指定外就学基準の拡大だけで十分ではないのか。

(回答)

〇清野生野区長

児童生徒や保護者のニーズに応える機会を提供すること、学校教育を活性化し特色ある学校づ

くりを進めること等の目的で、区の実情を踏まえて可能なところから導入を進めていく方針となっています。また、各学校で意見交換した限りでは、学校を選択できるのであれば選択したいという意見が多くありました。

<質問 11>

私立中学校の入試の時期との関係もあるので、部活動による指定外就学基準の拡大により希望した学校への就学が決定する時期はいつ頃になるのか教えて欲しい。

(回答)

〇竹沢企画調整担当課長

入学前年度の12月までに就学通知をお送りし、1月くらいに申請をしていただき、2月くらいに抽選が行われると考えていますが、詳細はこれから詰めていきます。

<質問 12>

環境を変えたいという理由で中学校の指定外就学基準の適用はできるのか。

(回答)

〇竹沢企画調整担当課長

今回考えている生野区の指定外就学基準の拡大では部活動を理由にしたもののみとなっていますが、ケースによっては大阪市の指定外就学基準を適用できる可能性があります。

<質問 13>

平成29年度には西側エリアで学校統廃合を完了させるのか。

(回答)

〇清野生野区長

再編方針(素案)では、当面の目標として4年後をめどに一定の筋道を立てていきたいという ことを書いていますが、まずはブロック内で丁寧に話し合いをしたいと考えています。

<質問 14>

学校統廃合よりも、子どもを含めた人を呼び込む取組が必要ではないか。

(回答)

〇清野生野区長

区役所でも人を呼び込む取組を考えて実行していきますが、生野区の現状を考えると、これから人が増えていったとしても、今の学校配置のあり方は見直さざるを得ないと考えています。